

船舶事故調査報告書

平成21年10月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	作業員負傷	
発生日時	平成20年9月3日08時35分ごろ	
発生場所	岡山県玉野市宇野港宇野港口飛洲灯台から真方位009° 1,500m付近 (概位 北緯34° 29.2′ 東経133° 57.0′)	
事故調査の経過	平成20年10月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	
	はしけ K812、 なし、喜豊海運株式会社 41.00m×9.2m×4.60m、鋼 なし、昭和59年7月（建造年月）	
	作業員 男性 26歳 一級小型船舶操縦士免許 免許登録日 平成15年12月22日 免許証交付日 平成15年12月22日 （平成20年12月21日まで有効）	
死傷者等	負傷 1人（作業員：左下腿不全切断）	
損傷	なし	
事故の経過	本船は、作業員1人が乗り組み、岡山県宇野港第3突堤において、前進惰力のある本船を別のはしけに横付けするため、係留索を別のはしけに渡し、本船のボラードに係留索を掛けて行きあしを徐々に落としていた。その際に作業員が甲板上に巻いていた係留索の中に左足を入れたため、繰り出された係留索が左足に絡まり、緊張した係留索に身体が引っ張られてボラードと係留索の間に両足が挟まれた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風速 約2m/s、 海象：潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	事故発生時、横付け作業を急がなければならない特段の理由はなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船事故時の横付け作業における前進惰力及び接舷角度は、通常本船が行う同作業と同程度であり、特に変わりがなかったものと考えられる。 作業員は、これまで係留索の中に足を入れたことはなかったが、ボラード至近に係留索を巻いて

		いたため、係船作業に必要な足元のスペースがなくなり、左足を係留索の中に入れたものと考えられる。
原因	<p>本事故は、本船が宇野港において別のはしけに横付け作業中、作業員が甲板上に巻いていた係留索の中に左足を入れたため、繰り出された係留索に左足が絡まり、緊張した係留索に身体が引っ張られてボラードと係留索の間に両足が挟まれたことにより発生したものと考えられる。</p>	